

平成 31 年度予算特別委員会 総括質問

平成 31 年度予算特別委員会に際し、みなと政策会議の総括質問を行います。

これからの時代の地方議会・議員の役割とは何か、私はいつも自分に問いかけています。3 年前からは大学院の博士課程にも所属し、研究を進めてきました。

地方議会については、住民を代表する機関、地方公共団体の意思を決定する機関、提言する機関、執行機関を監視する機関など、ものの本には様々な役割が定義されています。その中で、私が一番大切にしているのが、様々な理由で、役所に出向き届けられない若者・女性・高齢者・障がい者・外国人などの小さな声をすくい上げ、そうした声にいかにかに寄り添うか。彼らの生きづらさをどうしたら解消できるかを提言することです。

先日の港区議会の本会議で、区長は、公明党議員団や私たちの会派の代表質問に対して、パートナーシップの公的認証制度に関する条例の東京 2020 大会前の施行を目指すべく、「請願の趣旨を踏まえた条例案を、来年度の区議会へ提出するため、準備を進める」と答弁されました。制度の導入については、議会でも会派を超えた議員によって取り上げられてきましたが、LGBT 当事者が思い切って請願という手段で声を発することにより、その必要性が明確になりました。請願者は「性的マイノリティは、これまでさまざまな行政サービスの対象から外されてきた」とし、1,003 筆もの署名を集め、制度の早期導入を求めました。請願を審議する委員会室には、部屋がいっぱいになるほどの傍聴者がいらっしや、請願者の思いのこもったスピーチに、議員や職員の方々の心は大きく動かされました。

議員には、行政サービスで見落とされがちで、声が上がらないから「いない」ともとされている人たちの声を丁寧に拾い上げ、提言し、彼らの生きづらさを解消する役割があるのだと思います。社会に生きる誰もは必ず、何かの側面では少数派に属しています。少数派であっても差別されない社会、多様性や違いが認められる社会は、みんなにとって住みやすい社会です。多様性あふれる魅力的な港区を、みなさんと一緒につくっていければと思っています。

ところで、選挙によって代表を選ぶ「代表制」の採用は、直接民主制の抱える問題、すなわち「全ての住民が物理的に参加して政治を行うことができない」という問題を解決しました。一方で、議員がどこまで住民の意思を代表することができるのかという新たな問題も生まれました。特に、争点ごとに代表が選出されるわけではないという「争点の非代表制」や時間の経過とともに新たな争点が顕在化されるという「争点の変化」、それに、代表される集団の内部にも異なる意思が存在するという「意思の複数性」には注意を払うべきです。

こうした問題を解決する一助となるサービスがあります。政治やまちづくりを議論するアプリ「PoliPoli」です。ここでは、ユーザーは「一時保育・一時預かりのサービスを改善してほしい」「満員電車をなんとかしてほしい」など、身の回りで感じている様々な課題をプロジェクトとして投稿できます。そして、プロジェクトに共感が集まると、「PoliPoli」に登録している政治家を招待し、課題の解決に向けて議員や他のユーザーと話し合うことが可能です。若者や働く世代なども気軽に参加することができ、日常のちょっとした気づきや争点について議員に訴えたり、問題を可視化し、それを多くの人の力で解決するための手段となっています。私は「PoliPoli」は、先ほどご紹介した「争点の非代表制」などの民主主義の「代表制」の課題を解決する一つの手段となると考えています。

もちろん、これで全てを解決できるとは限りません。しかし、普段窓口にきたり、パブリックコメントに答えたりといったことができる人たちや、町会・自治会・商店会など行政が普段密接に関わっている組織に所属する人たち以外の「小さな声」をすくい上げ、行政や議員がこれまで気づいていなかった争点から議題を設定するための有効な手段の一つとなるでしょう。今回はこの「PoliPoli」で集めた意見も含め、14項目にわたり、区政に様々な提案したいと思います。

(1) 小さな声も届くまちづくりについて

はじめに、小さな声も届くまちづくりについてです。区では、様々な機会を捉え、多様な手法で区民の声を聞く取り組みを行っています。区民の意見を取り入れたまちづくりの実現に向けて、参加者を無作為抽出で募集する「みなとタウンフォーラム」を開催するなど、多くの意見交換の場を設けてきました。さらには外部のサービスとコラボレーションした試みを行うなど、区民参画の裾野を広げていることは評価致します。

一方、課題もあります。一つはイベントの開催時間や場所に関するものです。行政が行うイベントの多くは日中に行われるため、参加できる層にはどうしても偏りが出てきてしまいます。仕事や家事で忙しいお母さん、障がいを持った方、性的少数者の方など、さまざまな理由で外に出て意見を述べるのが難しい人たちの意見については、十分に聞けていないのが実情です。もう一つは、それを補うものとして期待され、区でも広聴に一部活用されているAIやインターネットの弱点に関するものです。インターネットは気軽に意見を集められるツールである一方、一部の声の大きい人たちの意見がどうしても目立ってしまうというのが弱点です。既存の概念を捉え直すこともAIにはできません。だから同時に、私たち議員にはこれからも存在意義があり、声なき声、マイノリティの意見を様々な手段で積極的にすくい上げることが求められているのだと思います。

以前、車椅子に乗ってまちを移動するという体験をしました。実際乗ってみる

と、思った以上にまちは車椅子で行きづらい場所がたくさんあり、障がいを持つ方々の不安は大きいことを知りました。また、車椅子で行きやすい道は、高齢者がつまずかず、またベビーカーも押しやすい道、健常者にとっても歩いていて気持ちのいい道であることがわかりました。ユニバーサルデザインのコンサルティングを行う株式会社ミライロという会社があります。社員のうち、社長を含む約4割が障がいを持った方であり、商業施設やレジャー施設、ホテル、結婚式場のバリアフリーの提案やアドバイスなどを行っています。ここでは、行政にも積極的に意見を述べたり、計画策定にかかわったりしているということです。

私たちは、なかなか声を上げられない人、また、マイノリティの人たちからの声を待つのではなく、むしろこちらから出向き、こうした事業者とも連携して、積極的に話を聞きに行く姿勢が求められると思います。

千葉市役所では、市の幹部が車椅子の操作や介助を体験する研修を受けるなど、東京2020パラリンピック競技大会の会場を抱える都市として態勢を整えています。また、渋谷区では、NPO法人ピープルデザイン研究所が主催し、日常生活に不自由を感じている人たちの目線で様々な問題をあぶり出し、解決策を導き出す「ピープルデザインカフェ」というディスカッションイベントが行われていますが、職員は部署を問わず、こうしたイベントに積極的に出向いています。NPOに協力を仰ぎ、区役所の部長、課長などの管理職と20代から30代の職層にピープルデザインの考え方を取り入れた研修も行っているそうです。障害者政策にだけ障がい者の声を聞くのではなく、例えばホームページの制作や職員の接遇、避難所の設計など、区のあらゆる施策に彼らの声を反映させることは、誰にとっても住みやすいまちをつくることになるのです。

港区でもこうした事例を参考に、職員の方々が部署を超えて様々なマイノリティの方々と対話の機会を持った上で、彼らとともに区のあらゆる施策を見直す取り組みを行うのはいかがでしょうか。区長のお考えを聞かせてください。

(2) 性的マイノリティの方々の課題を解決するための様々な施策について

次に、性的マイノリティの方々の課題を解決するための様々な施策についてです。パートナーシップ認証制度の導入について、要綱ではなく、条例を定め、より法的拘束力を高める形で行うのは、渋谷区、豊島区に続いて3番目のことです。請願や私たちの提案を受けて区長に判断していただいたことに、改めて感謝申し上げます。

さて、今回私は、先ほどもご紹介した政治やまちづくりを議論するアプリ「PoliPoli」で「LGBTなどの性的少数者に対するサポートとして港区がやるべきことは」として意見を募集したところ、当事者・非当事者を問わずたくさんの意見が寄せられました。出た意見については、区内の当事者の方とも話し合いを

しました。その中から、課題と解決策について5つご提案したいと思います。

一つ目は、公衆トイレについてです。現在、多くの自治体で、「だれでもトイレ」の導入が進んでいます。「だれでもトイレ」とは、あらゆる人にとって使いやすく快適なトイレです。お年寄りの方も、車椅子使用の方も、人工肛門や人工膀胱の保有者（＝オストメイト）の方も、乳幼児連れの方も、妊産婦の方も気兼ねなく使うことができる公衆トイレです。通常は、男女別のトイレとは別の場所に個室が設置されており、最近では、性的マイノリティの方々を意識してレインボーのマークがつけられているものもあります。

港区でも多機能・多目的トイレは順次整備されていますが、まだまだ少ないと感じます。また、必ずしもその趣旨が認知されていなかったり、表示が適切でなかったりするために、性的マイノリティの方々にとっては入りづらいという向きもあるようです。また、GPSとも連携してスマートフォンアプリなどで近くのトイレの場所をすぐに見つけるようにしてほしいという声もあります。

そこでまず、「だれでもトイレ」の設置を全区的に進めること、またマーク等を性的マイノリティの方も入りやすいものにするについて、それぞれ進めてほしいと思いますが、区長のお考えを聞かせてください。

二つ目は、防災に関する課題です。東日本大震災時などでは、今ご紹介したトイレの問題に加え、「同性同士での避難所の入居が困難」、「公衆浴場が男女で分けられていて使えなかった」などの問題が生じたそうです。こうした状況に対し、性的マイノリティの方々を支援する「性と人権ネットワーク ESTO（エスト）」は、一昨年、当事者や自治体向けに災害時の対応策をまとめた「多様な性を生きる人のための防災ガイドブック」を作成しました。当事者に災害への備えを啓発したり、自治体に理解を求め、対策を練ってもらうことが狙いで、ここには、東日本大震災で被災した当事者らの声を反映させたということです。

実際に災害が起きた時、避難所運営は地域の運営組織に任されています。命に関わる重大な局面においても、カミングアウトできない当事者もおり、彼らはそうした事態も想定した備えを自らしておくこと、また避難所運営組織の側もLGBTが抱える課題について配慮する視点を持つておくことが大切です。そこで港区でも、多様な性を生きる人のための防災ガイドブックの作成や避難所運営マニュアルの見直しを行い、いざという時のための環境を整えていく必要があるかと思いますが、区長のお考えを聞かせてください。

三つ目は、住宅への入居に関する課題です。区内には、入居を検討している同性パートナーの方々が多くいらっしゃいます。しかし、不動産業者からは夫婦や家族以外の人同士での同居を断られるケースが多く、性的マイノリティの方々は一般的に同棲が難しいようです。私の知人も、入居を希望して断られたことが何度かあると言っていました。

区が定める「第4次住宅基本計画」の素案では、「近年、住まい方が多様化していることから、性的マイノリティの方への対応について検討する」とされています。区立住宅などでは、今ある要領等の中で早期の柔軟な運用もできるかと思えます。同性のパートナーの方々の区民向け住宅への入居について、現在の状況と今後についてお聞かせください。

四つ目は、教育に関する課題です。区では現在、小学校の保健や中学校の保健体育の授業で、思春期の体つきの変化や心の健康について学習する際、性自認や性的指向についても触れ、多様な性のあり方について考える機会を設けているほか、道徳の授業では、性別に関わらず友だちを信頼することの大切さを考える取り組みを行っています。また、教員に対しては、人権教育研修でトランスジェンダーの方を講師に招くなどしています。

しかし、日本では未だに LGBT などに対して、本人の了解を得ずに、公にしている性的指向の秘密等を暴露する「アウティング」や「カミングアウト」の強要などがされ、いじめや自殺につながるケースがあるようです。一橋大学でのアウティング事件は、まだ記憶に新しいと思います。渋谷区の「同性パートナーシップ条例」が他の自治体に波及したこと、またメディアでも多くの報道が出たことでだんだんと理解が深まってきているのは事実ですが、特にそうした教育を受けて来なかった私たちや上の世代の理解が浅く、国際的には人権問題として当然の問題が、日本では感じ方の問題として扱われています。子どもたちがせっかく正しい知識を身につけても、親の理解がなければ、子どもはカミングアウトできません。特に親たちに対して、多様性を尊重することの大切さを理解してもらうことが大切だと考えます。親たちに正しい知識を身につけてもらうための機会をつくることについて、教育長のお考えを聞かせてください。

最後は、職員の人材育成に関する課題です。性的マイノリティの方々の生きづらさを解消するためには、区のあらゆる施策を当事者の目線で見直すこと、また職員が LGBT フレンドリーな接遇を行うことが重要です。職員に対する LGBT 研修を充実するべきだと考えますが、今後の取り組みについて、区長のお考えを聞かせてください。

今、ご提案した5つの施策は、区民のみならず、在学・在勤者の方々、またそれ以外の方々も含め、「PoliPoli」上で幅広い人たちから出たアイデアを、私が政策にしたものです。もちろん、これが全ての区民の意見を代弁しているわけではありません。ほかにも、お墓に関する懸念や性教育の充実化を求める意見、レインボーフラッグを区の施設等に掲げ、誰もが入りやすい場所の整備やイベント運営をしてほしいという意見、また逆に、LGBT 施策を優先させるべきではない、わからないという意見などもありました。

施策の実施の際には意識調査などを行い、その必要性等についてきちんと分

析する必要があるのはいうまでもありません。とはいえ、行政がこれまで気づかなかった声があるという事実は、しっかり認識する必要があります。先日、区内の当事者の方とこうしたアイデアについて意見交換した際、印象的だったのは、これまで一切希望を持っていなかったから思いもしなかったが、非当事者には当然のこととしてできていることで、やりたいことは、よく考えればたくさんある」ということでした。こうした声も踏まえ、ぜひ職員と当事者、また当事者同士で話し合ったり、意見を出し合ったりする場を積極的に設けてほしいと思います。

(3) 「若者委員会」の設置について

次に、「若者委員会」の設置についてです。昨年の予算特別委員会で、私は岐阜県美濃加茂市が設置した「若者委員会」を取り上げました。これは、岐阜県美濃加茂市と NPO 法人僕らの一歩が日本を変える。が協働して設置した自治体の組織です。この委員会は、市から正式に任命を受けた、市にゆかりのある 25 歳以下の若者で構成されており、委員は任期中、美濃加茂市の行政に携わります。任期は一年で、定期的に市長とのミーティングや地域調査、それを踏まえた政策提言、さらに提言の実行までを担っています。実行する際は、行政の予算がつき、委員会のアドバイザーとして登録されている市出身のアーティストやデザイナー、経営者の方との協力により政策が実行に移されます。若者が自分たちの実現したいまちのアイデアを実行できる場所になっています。

昨年の 3 月に若者委員会が発足し、実際に市から若者が委員として任命されています。委員の中には美濃加茂市に住む学生はもちろん、東京に住む学生や社会人もいて、それぞれの生活の中で時間をつくり、委員としての活動を行っているそうです。ここでは、中学生に街の良さを知ってもらうフィールドワークの企画、主権者教育の授業の実施、市長との対談などを通し、委員のメンバーや生徒たちは、社会と関わることや政治に興味を持つようになっています。

同様の事例として、市長の諮問機関として立ち上げられた、愛知県新城市（しんしろし）の「若者議会」があります。ここで、参加者は予算提案権を持ち、予算の使い道を若者自らが考え政策立案します。さらにそれを市長に答申し、市議会の承認を得て、市の事業として実施されます。こういう一連の仕組みやサイクルが、日本で初めて条例で定められています。平成 27 年度には、一千万円の予算の使い道を決める中で、議員が市立図書館の改修などを提案しました。若者議会の提言で改修した図書館は利用者が大幅に増加。市の担当者は「役人では気付かないことを提案してくれる」と話し、過疎化に悩む全国の自治体から視察が相次いでいるといます。

これらの仕組みのよい点は、若者が自分たちの手で実施したい政策を実現で

きるということです。現状のパブリックコメントのように、既に進んでいる事柄に対して意見を集めるだけでなく、自分たちのアイデアを提案し、政策にし、さらに行政のバックアップのもとで実行することが可能となっています。こうした事業を通じて、まちや自治体の成り立ちについて具体的に考えることは、投票率の向上にもつながります。若者のアイデアが施策に反映される体験により、自分たちのまちに対するコミットメントや愛着がより高まっていくのです。

そこで、こうした事例を参考に、区においてもNPOなどと協力して、若者委員会の設置を行ってはいかがでしょうか。区長のお考えを聞かせてください。

(4) 若者が地域貢献をする代わりに住むことができるシェアハウスの設置について

次に、若者が地域貢献をする代わりに住むことができるシェアハウスの設置についてです。都心のコミュニティにおいては、以前から人間関係の希薄化や孤立化といった問題が指摘されています。一方で、内閣府などの調査を見ると、社会のために役立ちたいと考える若者は6割近くいるとされています。若者のこのような需要に地域のニーズを合わせる仕組みについて、提案いたします。

フランスでは、NPOが多世代へのつながりを強化するために行っている単身の高齢者宅に、学生が格安の家賃で同居する取り組みが成功しています。高齢者にとっては、安心感や気持ちの張り合いが持てる一方、若者にとっては、高齢者のお宅で、一緒に夕食をとったり、家事の手伝いをするなどで家賃の節約になったりと、両者にメリットがあります。ひとり暮らし高齢者の寝たきり化、医療費の増加などを防ぎ、行政コストを軽減できるなどの利点もあります。多世代同居の住宅の増加は、世代間交流のある魅力的なまちを生み出します。

そこで、港区においても、防災、子育て支援、清掃活動、高齢者の見守りなど、地域の課題解決に貢献すれば家賃が安くなる賃貸物件を設けてみるのはいかがでしょうか。アパートに住む若者がごみを拾うなどのボランティア活動に定期的に参加することにより、その回数に応じて家賃優遇等の措置を受けられる仕組みをつくります。以前、区が実施していた若者向けの家賃補助から一歩進めて、このような地域貢献色を明確に打ち出すことで、動ける若者が区に多く住み、町会・自治会、消防団などが抱える地域課題の解決の一助となります。また、社会貢献意識をもった若者が早いうちから地域と接続すれば、将来のまちの担い手になることが期待されます。

昨年度から、区ではシティハイツ港南の高齢者型への転用がはじまりました。こうした観点から、区民向け住宅を地域貢献型の若者向け住宅へも、ぜひ転用していただければと思います。企業、NPO、住民などと協力しながら若者に人気のシェアハウスなどを整えていただければと思いますが、区長のお考えを聞かせ

てください。

(5) 区民や事業者の力を生かして、子ども中高生プラザなどの放課後の時間を充実させることについて

次に、区民や事業者の力を生かして子ども中高生プラザなどの放課後の時間を充実させることについてです。保育園の待機児童の解消、保育の質の向上に続いて、今度の課題となるのは、待機学童の解消と質の向上です。

保護者などからは、子どもひとり一人に対して質が高いサービスを提供してほしいといった声をよく聞きます。ただ預かるだけでなく、学校とは異なる体験をさせたい、子どもに体力をつけさせてほしいなどの要望があることも事実です。私は、こうした声に応えるため、企業の CSR・CSV 活動とも連携を図り、子ども中高生プラザなどの時間を充実させることを提案したいと思います。

渋谷区が民間事業者に委託して実施している「代官山ティーンズ・クリエイティブ」は、代官山の複合施設内にある、主に中学生、高校生を対象とした交流と活動の場です。ここでは、週末にさまざまな分野で活躍するクリエイターが講師を務めるアートスクールが開催されるほか、平日の夕方には日がわりで、生徒が興味ある分野を体験できる「ミート・ザ・クリエイターズ」が開催されています。リアルストリートダンス、ラップ、ボイストレーニング、古典芸能・狂言講座など、多種多様な教室をクリエイターが子どもたちに無料で開催しているということです。

港区でも、小学校の子どもたちが放課後等の時間に安心して安全に活動できる居場所として、子ども中高生プラザや放課GO→クラブなどが開設されています。子どもたちには専門の指導員が見守る中で、学校が異なる友達と遊んだり、スポーツや自習をしながら、放課後の時間を過ごしたりしています。また、外部の講師に依頼し、書道や工作教室を開催しているところもあります。しかし、地域によって内容にばらつきがあったり、外部からの協力を仰ぐ教室の数が少なかったりするなど、内容をもっと充実させる余地があると思います。

私は、先ほどご紹介した「代官山ティーンズクリエイティブ」のように高校生も含め、多様な区民の力をもっと活用することが、港区らしい学びを深めることになると思います。個々の子ども中高生プラザなどに対して、積極的に放課後の時間の充実化を図るサポートをし、子どもたちにさまざまな選択肢を提供する中で、彼らの興味や学ぶ意欲を引き出す努力をしていただければと思います。

区には、日本を代表する様々な企業が大小、ベンチャー問わずあり、子どもの育ちを応援したいと考えていらっしゃる方もたくさんあります。放課後の時間をより充実させるべく、区内の事業者やクリエイター、アーティストなどに協力してもらい、彼らを派遣する取り組みを行うなど、内容の充実について、区

長のお考えを聞かせてください。

(6) AI を活用した子育て情報の提供について

次に、AI を活用した子育て情報の提供についてです。

現在港区では「Hello ママサロン／のんびりサロン」や、「はじめての離乳食教室」などのイベントや講座、育児サポート「子むすび」など、子育て世代を支援するための様々な施策が整えられております。

そのような中、私たちの提案も踏まえ、2016年3月から「出産・子育て応援メール」のサービスが始まりました。出産の基礎知識、妊娠生活や育児アドバイス、予防接種、子育て支援の情報、月齢に合わせた健診・予防接種の情報、区のイベント情報などを個人に合った形で提供するというものです。実際に利用したお母さんたちからは、「子どもの成長に合わせて提供される情報はすばらしく、助かる」と評価する声がある一方、「能動的に調べたいときには、すぐに情報にたどり着けない」といった声や、「本当に必要となる情報が届かない」などの声もあります。事実、子どもの年齢も、家族構成も異なる皆さんに、個別の情報配信がうまくできていない現状もあります。

そこで、メール配信と並行して、AIによって自分が知りたい情報を自ら手にしやすい仕組みも整えていくことが必要ではないでしょうか。

渋谷区では、LINE内でAIを使用した自動応答サービスを開始し、子育てに関する個々のお問い合わせにリアルタイムで回答できるサービスを導入しています。子育て応援メール同様、アンケートに基づいた利用者の回答に合わせて、彼らに有益なさまざまな情報がプッシュ配信されるだけでなく、同じLINE内で聞きたい情報を送信し、区からAIによって即座に回答を受信することもできるのです。実際に利用された方からは、「予防接種の通知が来るのは助かる」、「知りたいことを送信すれば、すぐに回答が表示されて便利」といった反応があるようで、渋谷区の未就学児のお子さんを持つ親御さんの半数以上が登録しているそうです。

AI技術を用いることは、副次的なメリットももたらします。それは、市民からの問い合わせによるデータの蓄積が進むことで、ビッグデータを用いた政策決定などができ、行政運営の高度化が図られることです。住民一人ひとりの問い合わせや相談に対して、居住地域や家族構成、収入状況、また時期等に合わせた的確な情報提供が可能となるのです。

以前の質問でも、AIを活用した子育て情報の発信について述べさせていただきましたが、実証実験を行った川崎市の報告によりますと、子育て情報発信のアルゴリズム化によるメリットとして、実際にお問い合わせセンターや所管課の各窓口に対する問合せの削減等にもつながるとしております。さらには、サービス

内での対応記録等を FAQ やホームページにフィードバックすることで、問合せ対応の更なる負担軽減や効率化といった好循環が期待できるようです。

子育てに追われ役所へ訪れることが難しい世代に最適な情報が流れるだけでなく、職員の方々の仕事の効率化にもつなげるべく、子育て情報の提供に AI 技術を取り入れていくことについて、区長のご意見をお聞かせください。

(7) 「(仮称) 港区子ども家庭総合支援センター」の理解の促進について

次に、「(仮称) 港区子ども家庭総合支援センター」の理解の促進についてです。南青山に建設予定の児童相談所を併設した「(仮称) 港区子ども家庭総合支援センター」について、先日、非公開とした住民説明会の様子がテレビで流されるなど、世間で注目される状態が続いています。メディアでは、過激な意見ばかりが取り上げられるので、反対している人たちが一律にバッシングにあってしまっていますが、近隣住民の間にも様々な意見、また「よくわからない」という漠然とした不安をもっている方もいらっしゃいます。私たちの会派としてはセンターの整備について賛成しており、区の丁寧な対応については評価しているものの、こうした様々な意見を多様な手段でくみとっていく必要があると感じています。

不安を伝える意見の中で代表的なものは、「児童相談所に保護された子どもを親が取り返しにくるのではないか」というもの、もう一つは「一時保護所の子どもが無断外出して来るのではないか」というものです。セキュリティのしっかりした施設なので大丈夫だとは思いますが、区としてはこのような声にも耳を傾け、対応していく必要があります。まずはこうした場合への対処法や、不審者侵入などの危機管理についてどのようにされるのか、お聞きします。

また、区民の方々の不安をなくし、さらに子どもの育ちや子育てにとって必要、かつ地域に愛される施設にするためには、町会・自治会や学校、関係団体のみならず、地域に住む様々な人々や、協力できる可能性のある NPO などと、施設の開設前から幅広く建設的な意見を出し合い、地域で子どもを育てる場をつくるのが大切だと考えます。例えば、「ワールドカフェ方式」で地域の多くの人々と議論し、アイデアを出す場を設定するなど、様々な方法があるかと思いますが、区長のお考えを聞かせてください。

(8) 「ナイトメイヤー」を活用した夜のまちの観光施策の推進と安全性の確保の両立について

次に、「ナイトメイヤー」を活用した夜のまちの観光施策の推進と安全性の確保の両立についてです。

現在、世界ではナイトタイムが巨大な市場に成長しています。ナイトタイムエ

コノミーなどとも言われ、多くの国で未開拓の夜の経済が話題になっています。ナイトタイムエコノミーとは、夜間に行われる経済活動を指し、観光客の満足度を向上させつつ、夜間の消費活動を喚起させようとする動きのことです。特に、訪日外国人に対し、夜間にサービスを提供しようとするさまざまな企業が動き始めています。

区でも、今後のラグビーワールドカップや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会など多くの人々が訪れる機会をとらえ、安全・安心を備えた港区ならではのナイトタイムエコノミーを目指しています。地域の魅力やイメージを向上させシティプロモーションの取り組みにつなげようということです。具体的には、運河や東京湾のライトアップを鑑賞する観光ボランティアのガイド付き舟運ツアーの実施や民間企業等のライトアップイベント、ナイトタイムイベントとの連携を企画しております。

そのような中、オランダで始まったナイトメイヤーと言われる役職が注目されています。ナイトメイヤーとは、その名のとおり、昼間の市長とは別に、夜の行政を専門に行う責任者のことを指します。オランダの夜の経済活動は年間 7 億ドルを超える規模であり、1 万人を超える雇用を生んでいる一方、夜のまちには昼間にはないトラブルが存在しているのも事実です。静かで平穏な夜を過ごしたい人たちと、活力あるナイトライフを楽しみたい人たちとの間にある溝は、埋めていかなければならない。そのために生み出されたのがナイトメイヤーなのです。

ナイトメイヤーは、昼間の市長とは違って、市政において公の権限は持たず、その専門性と説得力で行政と住民、ナイトライフの担い手たちとの間に立ち、さまざまな問題の解消や政策立案に尽力しています。例えば、アムステルダムでは、店は午前 4 時までには閉店しなければならず、店を追い出されて街頭にあふれた人たちが、夜中に騒音やトラブルを起こしていました。そこで、幾つかのクラブに朝 7 時までの営業を許すかわりに、昼間に近隣の児童が店を遊び場として利用できるよう施設の一部を開放してもらうことで問題の解決を図りました。

日本では、渋谷区の観光大使ナイトアンバサダーに就任したヒップホップ・アクティビストの Zeebra さんが一昨年に東京ナイトメイヤーの設立準備委員会を立ち上げました。渋谷区では現在、夜に特化したマップの製作や、夜間の観光案内ツアーをするなどの取り組みを展開しております。また、新宿区と協力し、訪日外国人を対象としたナイトタイムの消費喚起事業も進めています。主な取り組みとしては、両区内の参加店舗で使えるバウチャーチケットを発行し、飲食店などで利用してもらうことです。今後、時期や内容を柔軟に変化させながら実証実験を行う方針だということです。

区には、多くの訪日外国人が訪れている一方、六本木などではいまだに騒音や

ごみの問題、子どもたちの登下校の安全確保など、役所が閉庁した後の時間に起きる課題が山積しています。そのような問題を解決するために、区でも「ナイトメイヤー」を活用し、住民の動きとも連携しながら、夜のまちの観光施策の充実と安全性の確保の両立を図ってほしいと思います。制度の導入可能性について、区長のお考えを聞かせてください。

(9) クラウド型地図を活用した安全対策について

次に、クラウド型地図を活用した安全対策についてです。

狛江市は昨年、子どもたちの登下校の安全を確保しようと、市教育委員会や学校などが協力し、情報をネットワーク上で共有できる「クラウド型地図」を使った対策をはじめると発表しました。地図に、警察から提供のあった不審者情報のほか、声かけ事案が発生した場所、交通量が多い場所、街灯が少なく暗い場所など、防犯情報や交通の危険箇所を打ち込むというものです。小中学校の児童生徒の住所や氏名、学年も入力し、児童生徒が1人で登下校しなければならない場所も把握するということです。これらの情報が全て地図のアプリケーションに落とし込まれると、例えば、児童生徒が1人になる所で声かけ事案が多い場所に見回りを増やすなど、具体的な対策をしやすくなると思います。地図上の情報は、市教委や各学校、同市の防犯担当などの各部署で共有するとのことでした。

現在、港区では、通学路点検などを通じて、危険な箇所に関する学校と地域の情報共有の場はありますが、クラウド型地図を活用することで、多くの情報が視覚的に分かりやすく見られるようになり、子どもたちの安心・安全をより確保しやすくなるのではないのでしょうか。将来的には、クラウドに、保護者や学校のみならず、在住・在勤の多くの人書き込めるようにすれば、リアルタイムで不審者などの状況がわかるようになるかと思えます。

クラウド型地図を活用した安全対策について、教育長のお考えをお聞かせください。

(10) 災害時のトランシーバーの活用について

次に、災害時のトランシーバーの活用についてです。総務費の款で、私は「港区防災アプリ」にGPSと連携した機能を充実させること、また来街者がWEB上で近くの避難場所やAED、給水施設などを探せる仕組みをつくることを提案しました。さらに、ホームページのサーバーがダウンしてしまったことを想定し、事業者と協定を結び、キャッシュサイトを開設することを要望しました。

そうした対策は改めて強く求めるものですが、災害時には、首都直下の未確認断層が大きく動いた場合などに備え、各種の情報インフラが長期にわたって完全に停止してしまう事態も想定しなければなりません。

そのような中、考えられる対策の一つは、防災無線とトランシーバーを使ったネットワークを構築することです。現在、区では役所の各施設や避難所に防災無線設備を置き、一部にトランシーバーを設置して災害時の情報共有を図ることとしています。また、赤坂地区の防災ネットワークでは、トランシーバーを使った訓練も行っています。今後さらに、区の 200 を超える町会・自治会の全てや防災協議会、消防団、その他関係する機関や協働団体などがそのネットワークに参加すれば、命を守る情報が様々な場所に行き渡り、より区民の安全性が高まるかと思えます。300 メガヘルツ帯のデジタルトランシーバーは、地形条件によって通信可能エリアが変わります。高層ビル群の中では 1 キロも届かなかつたりしますが、高台では 5 キロくらい離れていても届く場合があります。情報がどこまで届き、届かないのかを確かめるために、トランシーバーを活用した防災訓練も有効だと考えます。

情報インフラが長期にわたって完全に停止してしまう事態への対策として、私は以前より区で「コミュニティ FM」を開設し、ラジオ電波を活用することなども提案しておりますが、災害時のトランシーバーの活用についてもさらに検討していただければと思います。区長のお考えを聞かせてください。

(11) 区として再生可能エネルギー100%を目指すことについて

次に、区として再生可能エネルギー100%を目指すことについてです。

サンフランシスコ市では、自治体が電力会社から電力を一括で購入し、家庭用、事業用、公共施設用の電力を供給しています。市は 2020 年までに同市の総電力消費量を 100%再生可能エネルギーで賄う目標を掲げ、具体的には、2017 年 1 月から 10 階以下の新築の住宅用と産業用の建物に対して、建物の屋根の 15%にソーラーパネルの設置を義務付けました。再生可能エネルギーの導入を拡大するために、市民が環境に優しい再生可能エネルギー電力を購入できる仕組みも整えています。

日本の自治体も同様に、東日本大震災以降、様々な方法で再生可能エネルギーの導入を進めています。例えば、宝塚市では、導入を進めるための道筋として「宝塚エネルギー2050 ビジョン」を策定しました。省エネを進め、エネルギー消費量を減らした上で、エネルギーの自給率を上げることなどを長期目標として掲げています。2015 年時点では、達成目標の 13.2%となっており、新たな施策として、補助金制度を活用した市民や事業者による太陽光発電設備の導入、市役所本庁舎の 100%再エネ化、公共施設での再エネ利用率の増大などを行っています。

長野県では、2012 年に「長野県環境エネルギー戦略」を掲げ、経済成長とエネルギー消費量、温室効果ガスの排出量の削減を両立させる社会の実現を目指

しています。地域課題の解決や経済の活性化に資する再生可能エネルギー事業に対する支援を行っており、2017年には、エネルギー自給率が88.1%となっております。また、再生エネルギー先進国のドイツや国内外の自治体関係者、事業者などが再生可能エネルギーの最新の状況や今後の展望について意見交換を行う「地域再生可能エネルギー国際会議」もアジアで初めて開催しました。

区でも、地球温暖化防止に向け、自治体間連携での再生可能エネルギーの導入など、様々な施策を進めています。これを生かし、事業者などにも協力してもらいつつ、区として再生可能エネルギー100%を目指してみたいかでしょうか。まずはそのための長期的な計画を定めることについて、区長のお考えを聞かせてください。

(12) 港区が「認知症フレンドリー都市」になることについて

次に、港区が「認知症フレンドリー都市」になることについてです。

政府の発表によりますと、現在、日本の高齢者の約4人に1人が認知症、またはその予備群といわれています。2025年には、認知症患者が700万人を超えると見込まれています。

このような状況に対して、2017年、政府は認知症施策の実行に乗り出しました。その大きな柱が「新オレンジプラン」です。これは、認知症の人へのアプローチだけでなく、介護者やその家族にやさしい地域づくりといった、言わば認知症の人を取り巻く環境整備に力点が置かれています。

認知症のお年寄りや家族などが集う「認知症カフェ」はその分かりやすい例です。ここでは、高齢者がお茶を飲みながら困りごとなどを語り合い、専門家のアドバイスも受けられるようになっています。また、当事者以外の人も足を運びやすくすることで、理解を深めようとしています。今では、全国に認知症カフェは600箇所あり、広がりを見せています。港区では、「みんなとオレンジカフェ」を設置し、認知症の人やその家族の相談に応じるとともに、楽しめる場を設けています。現在では5箇所に存在し、利用者も多いと聞きました。

ロンドンでは、認知症の人にやさしい首都を目指し、市内33区のうち、3分の2の区が認知症に対して施策を行っています。認知症の方々やその家族を支える、「認知症フレンド」と呼ばれる人々は約11万人もいます。例えば、認知症の人は、乗り降りや支払いに時間がかかることなど、様々な問題があるため、地下鉄やバス、タクシー運転手が認知症フレンドの研修を受け、適切な対応を学んでいます。また、認知症の人が、家に閉じこもってしまわないように、映画館や劇場、ミュージアムなどの設計にも工夫をこらしています。サッカーチームでは、認知症の人を無料で試合に招待をしています。

町田市では、認知症の人が自らの体験や感じていること、困っていることを語

り、それを聞いたまちの人や地元の企業が一緒にまちの改善策を考えるという取り組みをはじめています。2016年秋から半年間かけて、認知症の方々と様々な立場の人が一緒になり、「認知症フレンドリーコミュニティまちだ」のビジョンづくりを作成しました。認知症の方々が日常的に集え、仲間とともに打ち込める役割や仕事をつくり出すために、働く場づくりと仕事の開拓を進めています。認知症カフェの場所、認知症の方々が働ける場所などの情報を一括に閲覧できるサイトも作成したということです。

港区にも多くの認知症の方々がいらっしゃり、それに対して「認知症サポーター養成講座」を開催するなど、様々な施策が行われています。これからは、その他の施策も含め、認知症の方々を地域全体で支える姿勢が大切になるのではないのでしょうか。港区でも、ロンドンや町田市などの先進都市を参考にして、「認知症フレンドリー都市」となるべく様々な施策を進めてはいかがでしょうか。

(13) 「終活サポート窓口」の設置について

次に、「終活サポート窓口」の設置についてです。

「終活サポート窓口」とは、人生の終末期について考え、最期まで幸せな人生を送れるようにサポートする窓口のことです。超高齢社会の日本で、終活をサポートする自治体は近年、全国的に増えています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、港区の現在の老年人口の割合は17.6%ですが、その数値は2045年にかけて、26%まで増加するとされています。また、その多くが一人暮らしの高齢者です。ひとり暮らしで身寄りがなく生活にゆとりがない高齢の区民の方の、葬儀・納骨・リビングウィルといった課題の解決を図ることは、彼らに生き生きとした人生を送っていただくために重要です。

横須賀市では、2015年7月に「エンディングサポート事業」をスタートさせています。これは、横須賀市と市内の葬儀社との提携によるサービスで、主な対象者は経済的に余裕のない一人暮らしの高齢者です。その内容は、高齢者が生前に葬儀社を選択することができ、宗教や寺社の指定も含めたお葬式の方法、納骨先、自分の死を伝えてほしい遺族などの希望を登録することができるというものです。さらに、生前は市と葬儀社が連携して訪問することで孤独死を防ぐとともに、要介護状態の発見に努め、死後は市が納骨までを見届けてくれます。また、相談支援プランに基づき、安否確認の訪問を行い、本人の入院・入所・死亡などの局面ごとに、あらかじめ指定された関係機関・協力事業者・知人の方々に速やかに連絡し、連携して課題の解決に向けた支援を行っているとのこと。

この取り組みにより、横須賀市では、2017年の時点で前年に60柱あった無縁骨が34柱に減り、葬祭費も約1,200万円から約700万円に減少しました。登録者のうち既に2名が死亡してしまったというのですが、「亡き夫の骨と一緒に」

などの彼らの希望も実現することができ、成果を出しています。

港区には一人暮らしをされている高齢者が多くいらっしゃいます。横須賀市のように、区でも「終活サポート窓口」の設置などの方法で、最後まで幸せな人生を送れるようしっかりサポートすることが望ましいと考えますが、区長の考えをお聞かせください。

(14) 高齢者に多様な働き方の機会を提供することについて

最後に、高齢者に多様な働き方の機会を提供することについてです。

先ほどもご紹介した通り、港区における65歳以上の高齢者人口は全体の17.6%に達しています。さらに今後本格的な人口減少が見込まれる中、地域の活力を維持するためには高齢者がセカンドライフで活躍できる場をつくることが重要であると言えます。内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査」によると、約8割の高齢者が高齢期においても高い就業意欲を示しているといえます。

柏市では、東京大学、UR都市機構とともに研究会を発足し、その取り組みの一つとして、「生きがい就労事業」を展開しています。この就労支援は事業者と高齢者との直接雇用の形態をとり、1日1時間～2時間程度、週3日以内のパートタイム就労が一般的です。入口として「就労セミナー」という研修機会を設け、その後は、提携先である各事業に就労させていきます。具体的な就労先としては、休耕地を利用した都市型農園や団地の空きスペースを活用したミニ野菜工場、保育・学童保育と塾の要素を掛け合わせた塾での講師、コミュニティ食堂や福祉事業など様々です。

港区には、「チャレンジコミュニティ大学」という、高齢者が地域社会とつながるための場があります。高齢者や今後高齢を迎える方が、それまで培った知識・経験を地域に生かせるようになるべく、学習を通じて個々の能力を再開発することを目指しているとのことですが、実際は、受講後に修了生がそこで学んだ知識などを生かしていく場が少ないのが現状です。

そこで、港区でもチャレンジコミュニティ大学の修了生をはじめた高齢者に対し、区役所の各部署が積極的に有償のボランティアや業務の発注の機会をつくるべきだと思います。また、ハローワークなどとも連携し、高齢者が自らの専門知識を活かして働ける機会の提供を積極的に進めていく必要があるかと思いますが、区長のお考えを聞かせてください。